

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

1997

8・1

No. 18

題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



本会の職員研修会でご講話をいただく

主な記事

- 語り合う事 総裁 三笠宮寛仁親王殿下
- 草原国司理事の逝去を悼む
- 友愛荘の現況と今後の課題について 友愛荘園長 桂川直幸



語り合う事

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛仁親王

ここ二十年余り、我が國の社会では、人間同士が、真摯に“語り合う事”が、極端に減少しています。

別な言い方をすれば、日常生活の中で、物事を深く掘り下げて、自己の物とする為の“議論”と“討議”が、まったく成されていないという事であります。

という事は、当然の事ながら、重要な会議や交渉の場に於ても、同様の結果が生じていると思ひます。

人生に於て一番大切な事は“人間を識る”といふ事であり、一人でも多くの友人知人を持つ事が、最も大事な事と私は考へています。

金銀財宝を獲得する事や、高い地位を望む事は、人類すべてに共通する欲望である事は、間違いの無い事ですが、あくまでもこれらの欲望は“人間”という財産を獲得した上で、望むべき事であつて、その事を抜かして…、という事は考えられません。“語り合う事”をしなくなつた理由は幾つもあるでせうが、一番大きな原因は、我々の生活にあら

ゆる物が、溢れ過ぎている事だらうと思料します。

私の高校・大学時代は、“酒を飲む”という行為一つ取つてみても、容易な事ではありませんでした。

飲む場所は五万とありましたが、生徒・学生の身分では到底行ける様な所は極少でしたから、先輩の家や、同僚の部屋に押し掛けて安酒をあおるのが、常識でした。

硬派の最たる者ではありましたが、軟派でもあります。私は、真剣に女の子とも遊んでいましたが、両親の目も社会の目も、恐ろしく狭量でしたから、ほとんど隠れてやるしか手はありませんでした。

マスマディアも発達していませんでしたから、情報は、読書と先人達から聞く知識以外に集める方法はありませんでした。

こと程左様な状況でありましたので、我々が何を成したかというと、暇な時間帯は、すべて“語り合う事”に費やしていました事になります。

特に十八歳～二十二歳の大学時代は、スキー部に所属していたにも拘わらず、周囲の仲間達から

は、「お前達は議論部か?」等と揶揄された位でした。

しかし、この時代の対先輩・対同僚・対後輩・対他校の人間達との“語り合い”“議論”“討議”が、当時はもとより、五十一歳になつた現在に至る迄、どれ程私自身の人生に役立つてゐるか、計り知れません。

人生の究極の目的は、豊かで楽しい思い出のある人生が、どの様に送れたか否かでせう。

施設に於いて、病院に於いて、在宅に於いて、国内であれ国外であれ、人それぞれが、本当に意義のある、満足すべき人生を送れるかどうかは、つまる所“人を識る事”又“人を識ろうと努力する事”によつて、その深浅が決まってくると私は考へています。

その為に、必要不可欠なものが“語り合う事”であり、具体的には“議論”と“討議”を操り返す事によつて、相手を出来るだけ深く識る事に他なりません。

そして、その輪を一生の内で、どの位広げる事が出来たかで、素晴らしい人生であつたか否かが、自然に決まつてくるのだと思ひます。

繰り返しますが、ここ二十年間の日本人は周囲の人々であれ、遠くの人々であれ、余りにも対人間のコミュニケーション・ギャップがあり過ぎる事実を、日々目の当たりにせざるを得ませんので、警鐘を打つ意味で、本文を書きました。



草原国司理事の逝去を悼む

本会の草原国司理事（前常務理事）は、検査のため国立国際医療センターに入院中でした。が、去る六月一日午後六時十五分、転移性骨腫瘍（腺ガン）を原因とする頭蓋内出血のため逝去されました。友愛十字会にとりましてはまだまだ必要な方であり、誠に残念でなりません。

故草原理事は、大正十三年三月二十七日、北海道上川郡鷹栖町で出生、昭和十九年三月北海道の昭和中学校を卒業後、終戦まで兵役に従事、復員されて昭和二十四年に札幌文科専門学校を卒業、北海道庁に勤務、昭和二十五年に厚生省へ転じられ、以来、国立別府重度障害者センター所長、国立身体障害者センター次長、社会局更生課國立リハビリテーションセンター設置準備室長、社会局更生課國立リハビリテーションセンター整備室長等を歴任

合同葬として東京練馬区の江古田斎場でしめやかに行われました。

六月五日の葬儀並びに告別式当日は、雨の天気予報でしたが、素晴らしい青空になりました。これも草原理事の人徳でしょうか。

祭壇には、在りし日の草原理事のお写真と

されました。昭和五十四年十二月、友愛十字会加藤威二理事長の要請に応じられ、社会福祉法人友愛十字会事務局長兼重度身障授産施設「友愛園」園長に就任されました。翌五十五年に理事会で理事に選任され、理事長より常務理事に指名を受け、諸規程及び組織の整備を始め、会及び各施設が安定的、かつ円滑に運営できるよう土台を築かれ、平成七年三月に常務理事を辞任されましたが、その後も理事として友愛十字会の発展に大きな足跡を残されました。享年七十三歳でした。謹んで

ご冥福をお祈りいたします。

なお、草原理事は本会の理事以外に、日本障害者リハビリテーション協会監事、日本肢体障害者スポーツ協会監事、日本チャリティ協会理事を務めておられました。

通夜及び告別式は、草原家と友愛十字会の遺徳を偲びます。

弔 辞

草原さん 本日ここにあなたのお別れの言葉を述べなければならぬことはまことに断腸の思いであります。

草原さん あなたの病状が楽観を許さないものがあると聞き、友愛十字会の石井常務理事と共に兄舞にあがつたのは先週の金曜日のことでありました。その折あなたは思つたより元気そうで私共の止めるのもきかずベッドの上で上体を起こしつきいろいろ説明されました。私共はあなたの病気に障ることを心配し、まだ話し続けようとするのを押し止め四、五分で病室を出て石井君とともにあなたの病状の好転を祈りながら帰途につきました。その後二日後にあなたが亡くなられたことを聞いたときにはただただ驚くと共に深い哀しみに沈みました。

草原さん あなたは昭和二十五年に厚生省に職を奉じ昭和五十四年に退官されるまでの約三十年間その大半を身体障害者の福祉の仕事に携われました。特に昭和四十一年から四十三年にかけて当時の国立身体障害者センターの庶務課長を勤められたとき当時の同センターは多くの困難

な問題をかかえており大変なご苦労であつたと思われますが、持前の熱意と誠意をもつて立派にその職責を果たされました。また昭和五十一年から退官されるまでの間、国立リハビリテーションセンター設置準備室長として今日の所沢のリハビリセンターの基礎づくりに尽力されました。あなたが厚生省を退官された後、たまたま私が会長を勤めておりました社会福祉法人友愛十字会に常務理事としてお迎えすることができたことは私共の大きな喜びであります。当時の友愛十字会は経理上の不祥事が発生した直後で、その他解決すべき多くの問題をかかえておりました。友愛十字会は寛仁親王陛下を総裁に戴く伝統ある社会福祉法人であり、一日も早い体質改善を迫られておりました。その大事なときにはあなたをお迎えできたことは誠に幸であります。あなたは着任早々当面する諸問題の解決に全力を尽くされわざか数年のうちに当法人の再建を成し遂げられ私共の期待に十二分にこたえて下さいました。

当法人の組織固めにメドを付けられた後あなたが取り組まれたのは老朽化した世田谷地区施設の再建整備でありました。当時の施設は建築後

三十年余を経ており、地震や火災等が発生すれば収容者に大きな犠牲が出る危険性がありました。あなたはこのことを深く憂慮され一刻も早い施設の新築整備の必要性を力説されていました。しかし施設の整備には多大の資金を要し、当法人の資力ではとても賄いきれず、東京都や地元世田谷区或いは社会福祉医療事業団等より多くの補助金や融資を仰がねばなりませんでした。

あなたはこの難しい仕事を一手に引き受け関係当局等の折衝に獅子奮迅の努力をされますが、あなたの熱意と誠意が関係の方々を動かし施設の整備にあたり世田谷区より多大の協力を得ることが出来ました。あなたの献身的努力により世田谷地区の施設は身体障害者と老人のための都市型複合施設として平成四年の四月に面目を一新してスタートすることができます。あなたのこのご功績は友愛十字会の歴史上永久に忘れるとのできないものであります。

あなたの仕事に取り組む熱意が強ければ強いほど一方においてあなたの身体の中に疲労が蓄積されていましたのではないかと思われます。施設整備が終わつた後約一年あまり経つた平成五年の秋にあなたは病魔にお

かれ胃の全摘出手術を受けられました。その後一時健康を回復され我々も一安心致しましたが思いもかけずこのように早くあなたとのお別れの日を迎えるとは誠に痛恨の極みであります。

草原さん あなたの人生は本当に仕事を愛し、仕事に打ち込んだ人生でした。しかしながらはただ仕事一途のみの人間ではありませんでした。あなたは元気な頃は酒を愛し、麻雀や競馬を楽しみまた歴史書を愛読していました。

草原さん 仕事を通じ、趣味を通じてあなたとつきあい、あなたを愛した多くの友人達があなたの突然の逝去を心から悼みご冥福を祈っています。

私はとも友愛十字会の関係者もあなたが命がけで造った施設を大事に守つていくことをお誓い致します。

草原さん 長い間本当に有難うございました。どうぞ安らかにお眠り下さい。

平成九年六月五日

社会福祉法人 友愛十字会

会長 加藤威二

① 友愛荘の現況と

今後の課題について

友愛荘園長 桂川直幸

本年一月一日現在で作成された東京都福祉局の「老人ホーム要覧」をみますと、都内の特別養護老人ホームは、掲載されている開設予定施設を含めると二百四十五カ所、二万一千六百九十五定員になります。そして、ここ二年の増設数は、年間二十カ所を越えています。新設施設においては、必ず在宅福祉サービス事業を併設しているので、新設と同時に在宅福祉サービス事業も充実強化が図られているという事が言えます。施設していくことは、とても大切なことでありますので大変喜ばしいこととと思っています。

ところで、私もオーブンを迎えた新設施設を何ヵ所か見てきましたが、見る度にため息が出て、うらやましく思い、いつも友愛荘の利用者の皆さんにはなんだか申しわけないような気持ちにさせられてしまいます。というのも友愛荘は、昭和四十九年

十一月開設で今年二十三年目を迎え施設ですから、現在の新設施設と比較にはなりませんが、あまりにも大きな差があり、ついなんとかしなければと考えてしまうわけであります。

友愛荘の施設を現行の施設設置基準と比較すると、全体で現行基準の約七十七・四%、居室の一人当たり面積で見ると約五十四・五%と狭いことが分かります。さらに、面積の面だけではなく一室が現行基準の四人室に対し六人室であること、もちろん個室の設備もないこと、各フロアに必要な広さの食堂がなく廊下やリハビリ室も食堂代わりに使用しなければならないこと、入浴時の脱衣室がなくこれも廊下をカーテンで仕切つて使用しなければならないこと、トイレの数が少なくやむを得ず

居室でポータブルトイレを使用しないければならないこと等々の問題があり、処遇上のいろいろな工夫も限

界に至っているといつても過言ではない状況であります。

例えば、痴呆性の方の問題行動は、精神的に安定されている方の生活に何かと影響を及ぼし、その痴呆性利用者ご家族にも肩身の狭い思いをさせてしまうことがあります。全館に響き渡る大声で「寮母さん！ リョウボさん！」と誰かが駆けつけるまで呼び続ける方もおられ、やむなく同室者には他の空きベッドに移動していただくなる場合のときなどには、せめて個室が一つ確保できたら…とつくづく思うこともあります。

また、手をあげて相手構わず叫いたり、足で蹴つたりする行動をとられる方は、歩行能力の衰えた方にとつて大変な脅威となります。ひとたび骨折等の事故が発生すると施設の責任が問われますので、事故の発生防止に最も神経を使うことになります。このようなときには、問題行動の見られる方に見合った設備と職員体制を整え、サービスを行う必要性とその責任をつくづく感じます。

冒頭に特別養護老人ホームが増設されていることに触れましたが、それでもまだ十分とは言えません。この町田市でも三百人以上の入所希望

者があると言われています。ホームに空きベットが出ますと、次に利用される方は、病院に入院中でホーム利用が可とされた人、あるいは、在宅ですと在宅介護を超えた人であつてホーム利用待機者中最も優先順位の高い人ということになります。従つて、ホームに受入れる方は重介護の方となることは間違ひありません。

また、利用者にとって、個室の利用意向は高まり、かつ同じ費用負担ならば、なおさらのこと多人数室よりも個室を求められるのは当然の成り行きのように思います。

友愛荘の今後の課題は、現行の基準に見合った施設を整備することであります。今年度からその取り組みに入る予定にしておりますが、建物耐用年数の条件もあり実現までには道程は遠いと思っています。

しかし、その間も運営を続けなければなりません。当面は、「施設は古いがとても住みよいところです」と言つて頂けるような友愛荘であるよう、職員一同力を合わせて頑張つていきたいと思っています。

関係各位のご指導ご支援をお願いします。

④ 海外派遣研修に参加して

友愛ホーム 看護婦 諸 江 民 子

一、はじめに

昨秋、私は、東京都福祉局主催の「平成八年度社会福祉入所施設職員海外派遣研修」に参加し、スウェーデン・イギリスにおける福祉の実状を見聞する機会に恵まれました。

研修は講義と施設見学で過酷とも言えるスケジュールでしたが、ここでは福祉先進国といわれるスウェーデンの福祉について、研修・体験したことの一端をご報告したいと思います。

二、スウェーデンの福祉

スウェーデンでは、高い福祉サービスの提供が国民のコンセンサスになつており、高い税負担（所得税は平均五十％、消費税は二十五%）は、「明日の自分への備え」と考えられています。老人ケアの原則は、できる限り自宅で生活できるように援助していくことで、高齢者のほとんど（九十二%）は自宅に住んでいます。福祉器具の必要な人は身体に合せた器具が貸与され、住宅改造の必要がある場合は費用のほぼ全額が市（コミニーン）から支給されます。

では福祉先進国といわれるスウェーデンの福祉について、研修・体験したことの一端をご報告したいと思います。

また、日常生活に援助の必要な人に對してはホームヘルパーが派遣されます。提供されるサービスの質の高さと量の豊富さ、充実したマンパワーには目をみはるものがありました。

(一) 在宅訪問に同行して

ホームヘルパーと共に訪問したのは、3LDKのアパート（自宅）でひとり暮しをしている八十二歳の老婦人宅です。軽度痴呆があるとのことで、朝食サービスを受けていました。愛用の家具や想い出の写真、手縫いのクッションが品良くコーディネートされた部屋で、壁には緊急通報装置が設置され、時計型の安全ベルを腕にはめていました。

次に訪問したのは老夫婦の世帯でした。ヘルパーはここで、片足切断の夫の更衣・移動（ベットから車イスへ）背部清拭（ぬれナップキンで拭く）の援助をしました。その間妻は、台所で昼食の準備をしていました。この二つのケースを日本に置き換えてみますと、本人や家族が口的に行っている行為で、ヘルパーの派遣を要望することもなく、もし申請

（二）グループホームの訪問
自宅での生活が困難になつた高齢者用の入居施設には、サービスハウス、グループホーム、老人ホーム、ナーシングホーム、病院があり「ニアーズ認定」によつてニアーズの高い人が優先的に入居できます。その中で近年急速に増えているのが、ケアと保護ニアーズの高い痴呆老人のためのグループホームです。これは六～八名で構成される集合住宅で、シャワー・トイレ付の個室と、共有の台所・居間があります。職員は専門知識を持つたケアワーカーで、担当者が身辺ケアのすべてを行ふことで落着きが生まれます。訪問したホームでは、人居者と職員が一緒になつてパンを焼きティータイムを楽しんでおり“問題行動”は全くないということです。痴呆老人に対して、日本でも試行してみる価値があると思いました。

（三）福祉のマンパワー
スウェーデンは、女性の社会進出が盛んで就業率は八十二%と世界一高く、全労働人口の四十七%を女性が占めています。管理職も多く、大臣や議員も約半数は女性とのことです。建造物や道路だけでなく、仕事でも、毎日ヘルパーが来て支援してくれるという心強さと安心感が、在宅ケアの継続を可能にするポイントであると感じました。

でも、毎日ヘルパーが来て支援してくれるという心強さと安心感が、在宅ケアの継続を可能にするポイントであると感じました。特に、福祉の現場はほとんどが女性で、福祉の大きな手になっています。マンパワーは十分で、原則としてボランティアはいないということです。

三、おわりに

今回の研修では、欧洲で見聞したこととを素直に受け止めて来たいと思つていました。まさに「百聞は一見にしかず」で、福祉施設で働く者の一人として、また、二十一世紀の超高齢時代にシニアの仲間入りをする一人として、福祉について、自分の生き方について、改めて考える機会になりました。しかし、両国共になつてきました。お流動的なところが多く、EUへの加盟や福祉のビジネス化等によつて、更に変革していくものと思われます。この研修を機に、数年後再度訪問してみたいと思っています。

最後に、研修の機会を与えて下さり、快く送り出して下さった友愛十字会をはじめ、友愛ホームの同僚の方々に感謝いたします。

② 利用者の個別処遇の取組について

砧ホーム 奈母 武田 啓子

砧ホームは、平成四年四月に開設され、本年度で六年目を迎えることとなりました。利用者の処遇に関しましては、本年度も引き続き「利用者が健康で、明るく、心豊かな老後」を暮せるホーム作りを目標とし、その実現に向け職員が「一体となつてこれに取組み、当ホームの処遇水準の向上に努めることとしております。

さて、当ホームには現在、六十人の利用者が入所されておりますが、利用者の年齢構成を見ますと、男女合わせた平均年齢は八十歳を超えており、中でも、最高年齢百一歳（女性）、次いで九十九歳（女性）といった高齢の利用者が入所されております。

特に、最近では、これら利用者の加齢に伴つて生ずる心身の変化に起因する疾病等によりまして、日常生活動作の低下が進行している利用者等が増加傾向にあります。

このようなことから、実態としては、開設当時とは利用者の状況も大分変化してきている状況にあります。ところで、利用者の当ホームでの

生活の良否は、利用者一人ひとりの心身の状況に見合つた個別処遇計画と、それに基づく実践によって決まるものであります。現在取組んでいる次の個別処遇ケース（処遇困難ケース）の実践状況について紹介させて頂きたいと思います。

(一) A氏（女性）・六十七歳。

(二) 身体状況・脳卒後遺症による四肢機能障害、言語障害があり聴取り困難・昼夜おむつ使用。

(三) 性格・几帳面である。
(四) 日常生活動作・食事、入浴、排泄等は全介助、車椅子使用。

以上が入所当時の主たる状況であります。

A氏入所後、ケース検討会議等において、個別処遇計画が継続的に検討され、主として、次のことにについて取組むこととなりました。

(一) 言語障害があるため、訴えを理解するのが困難な面があるの

で、十分に時間をかけて訴えを

聴き良好なコミュニケーションを確立することと、併せて精神

的な面からも援助すること。

(二) 自分の生活パターンをしつかり持っている利用者があるので、本人と一日の日課を過ごす過程で訴えられたことは表にまとめ、処遇の統一性等を図ること。

(三) 日常生活動作に関しては、終日おむつ使用後の状況から便意等の時間帯を確認し、隨時排泄

介助に切り換えること。

(四) 関係職員の協力の下に、立位訓練を行い、トイレ誘導による排泄を行いうように援助すること。

(五) 着脱については、ベッド上でサイドレールにつかまり自立で椅子上での着脱を全介助から半介助に移行することを試行すること。

なお、車椅子の改造等は、経過を見て行うこと。

(六) 食事については、両手の振戦が高度であるので介助することとし、水分補給の際は、小マグカップにストローを備えること

により、自立て摂取できるようになる。また、コーヒー、紅茶等本人好みの飲み物が選択

できるようにしておくこと。

(七) 言語障害により、本人との会話に困難性があつたが、日時の



経過と共に、言語のパターンが把握できるようになり、本人とのコミュニケーションが良好となつてきましたので、この関係を更に継続すること。

以上が長期にわたつたA氏に対する個別処遇の実践状況の概要であります。最近に至つては、何よりも、本人が言語障害を乗り越えて「彼のいるの？」などと積極的に話し掛けてくるようになつたこと、及びホームでの生活が安定してきたことは大変喜ばしい限りであります。今後も精進を重ね利用者処遇の充実、向上に励んでまいりたいと考えております。

④ 試験騒動記

砧デイサービスセンター 寮母 藤木 敏子

「九月になつたら勉強始めようね」
そんなやりとりをしながら職場の三人
人が、介護福祉士の国家試験に挑戦
することになったのは、昨年の四月
のことでした。

「寮母」という職種について三年が
過ぎ、少し仕事にも慣れて心の余裕
が生まれると逆に矛盾や疑問、なぜ
？ なんで？ が出てくるのは少な
からず自然のことなのでしょうか。
正しい知識は最大の武器といわれ
ます。自分の「なぜ？」「なんで？」
を見つけ、また、介護職として少し
でも進歩したいと願いつつ試験に取
り組むことになりました。

ここで少しお節介とは思いますが
介護福祉士の国家試験について簡単
に触れておきます。

二十一世紀の超高齢社会を射程に
入れて昭和六十三年四月一日に施行
された「社会福祉士及び介護福祉士
法」に基づいた名称独占の資格制度
です。受験課目は社会福祉概論、老人
人福祉論、障害者福祉論、リハビリ
テーション論、社会福祉援助技術、
レクリエーション指導法、老人・障

害者の心理、家政学概論、栄養と調
理、医学一般、精神保健、介護概論、
介護技術、障害形態別介護術、以上
の十四課目で、学科が合格した後、
実技試験があります。

少し話はそれますが、去年アフリ
カのキリマンジャロに登つてきました。
山に登る前は不安がいっぱいです
したが、専門家の指導による登山の
技術、知識、山の説明、標高五、八
〇〇米の身体の順応方法などを学び、
仲間と助け合いながらの登山は、一
歩一步の前進で苦しんだけれども念
願の頂上に立つことができました。

介護福祉士の試験も、それとよく
似ていました。課目数の多さ、範囲
の広さ、その上実技試験まで。

遠くから見ていた時は大きく、そ
びえていましたが、一步一步踏み出
し、さまざまな方々の支えを得て、
目標に達することができたと思いま
す。

九月からよいよ問題集に取り組
み始めましたが、忘れもしません。
こんなことがありました。リハビリ
テーション論の問題の個所で、杖歩

行時の正しい歩き方についての設問
でした。なじみの利用者の歩行を思
い出して解答しようとしたが、
いつも見ているはずの姿が浮かんで
こないので。患足、健足の理論で
実際に杖を使って歩いてみました。
やはり解りません。こんなはずでは
やがて解ります。こんなはずでは
なかつた。私は一体毎日何を見て
たのだろう。何も見ていなかつたの
かと思い知られました。問題意識
を持つた視点から、きちんと捉えて
いた。山に登る前は不安がいっぱいです
したが、専門家の指導による登山の
技術、知識、山の説明、標高五、八
〇〇米の身体の順応方法などを学び、
仲間と助け合いながらの登山は、一
歩一步の前進で苦しんだけれども念
願の頂上に立つことができました。

また、用語の中にはカタカナが多
く、高年齢の私には覚えるのが難し
く、暗記は全く自信がありません。
そこで、何かにひつかけて覚えるよ
うにしました。例えば、血液の心臓
循環の順序で、右心房→右心室→左
心房と流れる順序を覚えるのに、最
初のウシンボウを取り出して「ウシ
ウシ」と覚えたり、脂肪の分解酵素
リバーゼを、脂肪のシ、リバーゼの
リバーゼを、脂肪のシ、リバーゼの
ゴールドプランと新ゴールドプラン
の比較表をトイレの壁に貼りつけ、
毎日目につくようにもしました。

行時の正しい歩き方についての設問
でした。なじみの利用者の歩行を思
い出して解答しようとしたが、
いつも見ているはずの姿が浮かんで
こないので。患足、健足の理論で
実際に杖を使って歩いてみました。
やはり解りません。こんなはずでは
やがて解ります。こんなはずでは
なかつた。私は一体毎日何を見て
たのだろう。何も見ていなかつたの
かと思い知られました。問題意識
を持つた視点から、きちんと捉えて
いた。山に登る前は不安がいっぱいです
したが、専門家の指導による登山の
技術、知識、山の説明、標高五、八
〇〇米の身体の順応方法などを学び、
仲間と助け合いながらの登山は、一
歩一步の前進で苦しんだけれども念
願の頂上に立つことができました。

家事を早く片づけて問題集を解き
たい気持はあるのですが、頭の方があ
い出でて解説しようとしたが、
いつも見ているはずの姿が浮かんで
こないので。患足、健足の理論で
実際に杖を使って歩いてみました。
やはり解りません。こんなはずでは
やがて解ります。こんなはずでは
なかつた。私は一体毎日何を見て
たのだろう。何も見ていなかつたの
かと思い知られました。問題意識
を持つた視点から、きちんと捉えて
いた。山に登る前は不安がいっぱいです
したが、専門家の指導による登山の
技術、知識、山の説明、標高五、八
〇〇米の身体の順応方法などを学び、
仲間と助け合いながらの登山は、一
歩一步の前進で苦しんだけれども念
願の頂上に立つことができました。

今思えば、誰だつてみんないろん
な事情があつて、自分だけが大変と
で本当に解るということなのでしょ
うか。

幸いなことに、私は日々、現場
で実際に勉強することが可能でした
し、職場の方々の協力も得られて、
恵まれていたのです。

戦いすんで日が暮れて、私の試験
騒動の中で得た物は、目的に向うた
めのプロセスの大切なことを学びま
した。ささやかですが、私の中に種
が蒔かれたのです。どんな風に育つ
かは、これから手入れ次第となる
のでしょうか。

三人の強連で、全員までたく合格
通知をいただきました。あつ！まだ
三人で合格祝いをやつていません。

砧デイサービスセンター 寮母 藤木 敏子

④ アフターケアのいろいろ

修了者の生活

東京都ろうあ者更生寮主任指導員 菊地文江

○修了式

更生寮の集会室には、天井に色々ととりどりのアーチ、入り口には花飾り、舞台には、「修了おめでとう」の垂れ幕がかかっている。普段は、めったに着ない背広や、ドレスに着替えた在寮者が、つぎつぎに集まって席に着くと、今日の主賓である修了者が拍手に迎えられて入場してきます。

修了証書授与から始まって、お祝いの言葉、プレゼント、修了者のあいさつと続いていきます。在寮生にどうしては、修了式は一つの目標であり、次は自分の番にと、期待を持つているようです。なにしろ、たくさんのかから心のこもったプレゼントをどうぞさりもらいますので、これも楽しみの一つです。職員にとつては、この時点からアフターケアが開始されていきます。

○生活

Aさんは、寮を修了してアパート生活を始めてから五年近くになりますが、今でも会社を時々休みます。

自立生活している人は、好きなものだけ作って食べることが多く、栄養が片よりがちになっています。また外食だけですます人もあり、健康上の問題がでてきていました。そ

そのたびに会社から寮に電話がかかってきて来て、アパートを訪問しています。ほとんどが朝起きれなくて、そのまま仕事を休んでしまうというパターンです。

五年間、同じことを繰り返しながら現在に至っています。何度も解雇されそうになりましたが、何とかお願いして、無事切り抜けできました。仕事を続けていくことが、生活を維持していくことになるといふことを自覚してもらうのがケアのポイントになるのですが、何でも寮で解決してくれるという考えを植え付けてしまったようです。過剰なケアは、寮に依存的になり、放つておらず、生活が潰れていくことになり、どこまで援助していくかの判断に今だに苦慮しているところです。

○健康管理

自立生活している人は、好きなものだけ作って食べることが多く、栄養が片よりがちになっています。また外食だけですます人もあり、健康上の問題がでてきていました。そ

ここで五年前から修了者を対象に、月曜日から金曜日まで夕食を提供しています。自分で食事を作らない人や作れない人を対象にしています。仕事が終つたら寮に来て食事をし、アパートに帰っていきます。食費は実費で、余った場合月末に精算して返金します。栄養面での健康管理は、食事の提供である程度カバーされていると思います。

Mさんは、公立の宿泊所で生活を始めて四年近くになります。持病のリューマチを抱えていますが、買物や食事作りは、不自由な身体で

頑張つて作っています。定期的に往診を受け、職員が立ち会つて健康状態をドクターから聞き、薬を取りに行つて本人に渡すという方法で援助を行っています。リューマチの進行と高齢とで、徐々に一人で生活するの

が大変になつて来ています。老人ホ

ームの入所を申請していますが、どこの施設も待機者がいっぱいです。入れるか分からぬと言われています。福祉事務所と連絡をとりながら今後、区のヘルパー制度を併用していくことを考えています。

○雑感

修了者への援助の内容は、仕事を辞めた人の職探し、アパート探し、引っ越しとそれに伴う諸手続き、病院への付添いなどなど

です。何でもないと思うようなことでも、その人にとれば、大きな不安になつていることがあります。もちろん相談が持ちこまれます。最近は、前述したように修了生にも高齢化の兆しが出てきています。その関係で一人で幾つかの病気を抱えていることもあります。

Mさんは、アフターケアで、病院への予約や、付添いが増えてきております。今後も増えしていくことが予想されます。そこで、東京にも広島県、京都、北海道の四ヶ所に聴覚障害者の老人ホームが欲しいなと思うこの頃です。現在、福岡県、首都の東京にも出来てもよい時期だと思います。

福岡事務所と連絡をとりながら今後、区のヘルパー制度を併用していくことを考えています。



善意のかずかず

次の方々から善意の金品の「寄贈を頂き、また、利用者を
ご慰問下さいました。」ここに心から御礼を申し上げます。

(寄附金) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
株大蔵自動車商会代表取締役長島英
行、小野坂豆腐店小野坂義弘、関東
ボウリング場協会、関西ボウリング
場協会、(株)ガードインフォメーション
ンサービス代表取締役鈴木弘毅、菓
子庵青柳、砧総合支所辰能川浩俊、
砧教会学校、(株)ゴトク浜中伸昭、
厚生車輛福祉協会会长山根明、作佐
部廣子、坂尻シゲ、白川富子、ジャ
パンレディスボウリングクラブ、JA
東京中央千歳地区女性部、昭和女子
大学短期大学部、昭和女子大学附属
昭和中・高等学校生徒会、世田谷区
身体障害者福祉協会会长飛田享、世
田谷区高齢対策部高齢者計画課長、

(寄附物品) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
世田谷区IKK福祉協会会長小室昇
太、世田谷区高齢者クラブ連合会、
世田谷ビジネス福祉専門学校、富沢
キク、東京健康科学専門学校、助東
急弘潤会、東京都福祉人材開発セン
ター、同業信用金庫世田谷支店支店
長佐々木健太郎、東京福祉専門学校、
内藤千紗子、南部自動車(株)代表取締
役山本晴之介、日本福祉教育専門学
校、沼尻善四郎、藤蔭静照、文京社
会福祉専門学校、細谷まち子、マルチ
技研(株)代表取締役長瀬倫和、(株)丸山
工務店、(有)松本商店、三つ和会有志
○ 東京都ろうあ者更生寮

(慰問) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
エジプト会相山悦子、岡沢英雄、小
室フミ、菅野昭正、東京紀尾井町ラ
イオンズクラブ、ぶどうの会、山本
信子、矢竹曙、友愛荘後援会

○ 世田谷関係

(寄附金) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
世田谷区IKK福祉協会会長小室昇
太、世田谷区高齢者クラブ連合会、
世田谷ビジネス福祉専門学校、富沢
キク、東京健康科学専門学校、助東
急弘潤会、東京都福祉人材開発セン
ター、同業信用金庫世田谷支店支店
長佐々木健太郎、東京福祉専門学校、
内藤千紗子、南部自動車(株)代表取締
役山本晴之介、日本福祉教育専門学
校、沼尻善四郎、藤蔭静照、文京社
会福祉専門学校、細谷まち子、マルチ
技研(株)代表取締役長瀬倫和、(株)丸山
工務店、(有)松本商店、三つ和会有志
○ 東京都ろうあ者更生寮

(寄附物品) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
石田潮司郎商店、カトリック成城教
会福祉部 砧地区社会福祉協議会
キリンビール(株)、吳羽化学労働組合、
世田谷区菊花展実行委員会、宣巧社、
東京麵類協同組合、中村美代子、日
本たばこ産業(株)、米屋(株)

(慰問) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
あすなろ会、アンサンブルリーリエ、
演芸ばらえてい、加藤宏美、木村キ
ヌ、座・打鑑間 玉川聖学院中学部、
戸板女子高等学校日本歌謡育成協会、
人形劇スープの会、ひまわり会、平
岡会、宮島春三、日黒星美学園小学
部、(学)山野学苑、若葉会

○ 友愛荘

(寄附金) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
ボウリング場協会、関西ボウリング
場協会、(株)ガードインフォメーション
ンサービス代表取締役鈴木弘毅、菓
子庵青柳、砧総合支所辰能川浩俊、
砧教会学校、(株)ゴトク浜中伸昭、
厚生車輛福祉協会会长山根明、作佐
部廣子、坂尻シゲ、白川富子、ジャ
パンレディスボウリングクラブ、JA
東京中央千歳地区女性部、昭和女子
大学短期大学部、昭和女子大学附属
昭和中・高等学校生徒会、世田谷区
身体障害者福祉協会会长飛田享、世
田谷区高齢対策部高齢者計画課長、

(寄附物品) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
石田潮司郎商店、キリンビール(株)、
東京都麺協同組合理事長野川康昌、
日本たばこ産業(株)立川支店長虫本幸
彦、ふるさと渋谷青少年社会参加推
進委員会、町田市魚商業組合、安田
信託銀行、米屋(株)総務部

○ 東京都ろうあ者更生寮

(寄附金) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
(株)エミー・インター・ナショナル・ア
ート・ミュージック(国立ボリショ
イサー・カス公演)、東京成城ライオン
ズクラブ(青年の祭典産業フェア)、
東京原宿ライオンズクラブ(社会福

(慰問) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
(株)エミー・インター・ナショナル・ア
ート・ミュージック(国立ボリショ
イサー・カス公演)、東京成城ライオン
ズクラブ(青年の祭典産業フェア)、
東京原宿ライオンズクラブ(社会福

○ 世田谷関係

(寄附金) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
○ 世田谷関係

(寄附物品) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
○ 世田谷関係

(慰問) 平成8・10・1～9・3・31 敬称略 あいうえお順
(株)エミー・インター・ナショナル・ア
ート・ミュージック(国立ボリショ
イサー・カス公演)、東京成城ライオン
ズクラブ(青年の祭典産業フェア)、
東京原宿ライオンズクラブ(社会福

ご助成御礼

平成八年十月一日から平成九年三月三十日までに、世田谷更生館、友愛園、友愛荘の入所者処遇向上を図るための設備として、次のご助成をいただきました。

各団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

○社団法人尚友俱楽部様

友愛園折りたたみ式スローブ

一台

○全国労働者共済生活協同組合連合会様

一台

○財団法人中央競馬馬主

一件

授産メールサービス料用コンピューターシステム

一式

社会福祉財團様

一件

友愛荘居室等床張替工事

一件

友愛十字会主要行事

平成8.10.1~9.3.31

10・3～4 宿泊訓練（伊香保）（寮）
10・4 風船パレード大会（莊）

10・6	合同運動会（世田谷区立総合運動場体育館）（世田谷地区）	（府中市郷土の森）（友デ）	2・3 豆まき（友ホ）（砧ホ）（莊）
10・8	手話講習会開講式（寮）	餅つき大会（友ホ）	2・3 豆まき（友ホ）（砧ホ）（莊）
10・9	紅葉昼食会（莊）	観梅（砧デ）	2・14～21 スキー教室（群馬県玉原スキー場）（館・園）
10・16	バスハイク（神代植物公園）	宮様チャリティーボウリング大会（品川プリンスホテル）	2・20～21 施設交流会（渋谷区立心身障害福祉センター）（砧デ）
11・27	（莊）	ボーリングセンター	2・27～ 雛祭り（砧デ）
11・29	運営懇談会（コ）	利用者とホームの懇談会	3・3 雛まつり（友ホ）（砧ホ）
12・1	総合防災訓練（寮）	（莊）	3・5 ひな祭り（莊）
12・11	観劇（明治座）（友ホ）	保健衛生講座（寮）	3・7 施設交流会（渋谷区立心身障害福祉センター）（友デ）
12・13	いきいき世田谷文化祭（友ホ）	クリスマス会（友デ）	3・14 障害者情報ネットワーク加入
12・18	（莊）	年末お楽しみ会（砧デ）	3・14 障害者情報ネットワーク加入
12・19	文化祭（世田谷地区）	クリスマス会（友ホ）	3・14 障害者情報ネットワーク加入
12・20	バスハイク（三溪園）（砧デ）	（横浜ラボール）（友デ）	3・14 障害者情報ネットワーク加入
12・27	（庄）	ボウリング大会	3・14 障害者情報ネットワーク加入
10・31	心・東京ディズニーランド（砧デ）	クリスマス集会（寮）	3・17 春季彼岸法要（友ホ）（砧ホ）
10・31	宿泊訓練（臨海副都心）	年末懇親パーティー	3・17 春季彼岸法要（友ホ）（砧ホ）
11・1	バスハイク（玉川高島屋）（砧デ）	（館・園・コ）	3・19 春季彼岸法要（莊）
11・5	（莊）	クリスマス集会（寮）	3・28 終了式（友デ）
11・7	「ふれあいの里どんぐり」見学（寮）	（館・園・コ）	3・29～ お花見（砧デ）
11・13	（莊）	新年会（友ホ）（砧ホ）	3・31 修了式（寮）
11・20	利用者懇談会（砧ホ）	（注）	
11・22	秋祭り（施設交流会）	（注）	
11・22	（友デ・砧ホ）	（注）	
12・1	（友デ・砧ホ）	（注）	
12・17	新年会（友ホ）（砧デ）	（注）	
12・27	餅つき会（友ホ）	（注）	
1・1	新年会（友ホ）（砧ホ）	（注）	
1・6	新年会（砧デ）	（注）	
1・8	新年祝賀の集い（莊）	（注）	
1・12	（庄）	（友愛園）	
1・12	地域交流もつつき大会（寮）	（友デ）（友愛デイサービスセンター）	
1・17	愛のコンサート	（東京都ろうあ者更生寮）	
2・1	（日本武道館）	（友ホ）（友愛ホーム）	
2・1	（莊）	（友愛莊）	

砧ホーク（砧ホーム）

砧デイサービスセンター

コ（コープ友愛）



○ 友愛デイサービスセンター

採用寮 母伊藤博子 9・4・1
退職寮 母羽鳥智子 9・3・31

○ 友愛荘

採用寮 母伊藤博子 9・4・1
指導員 審母 羽鳥智子 9・3・31

○ 砧ホーム

採用寮 母中澤衣恵 8・11・1
看護婦 亀川博子 9・4・1

砧デイサービスセンターより転入

退職寮 母上村珠美 9・4・1
正 8・10・15

退職寮 父金子真二 9・3・31
看護婦岡崎敬子 9・3・31

○ 砧デイサービスセンター

採用寮 介助員 舟橋順子 8・11・1
退職寮 父島尻大輔 9・4・1

退職 介助員 舟橋順子 9・3・31

○ 友愛書房

採用事務員 柿木清志 9・1・1
退職事務員 湖東成美 8・12・31

主 任 浅野 操 9・3・31

編集後記

♥ 週四十時間労働制が、この四月

一日から正式にスタートしました。

この、週四十時間労働制が実施されるまでの経緯を振り返ってみます

と、昭和六十三年四月に施行された改正労働基準法で、短縮の目標として週四十時間が明記されました。そして当面の法定労働時間として昭和六十三年四月から週四十六時間制へ、

平成三年四月から週四十四時間制へ

と段階的に短縮されました。平成五年の改正を受けて平成六年四月から名実ともに、週四十時間制に移行することになりました。

このことは、全業種・全規模の事業場に一律に適用することが理想ですが、一定の規模・業種については本年三月三十一日まで猶予措置が認められていたのです。

また、一日の法定労働時間については従来どおり「八時間を超えて労働させてはならない」とされていますが、労働基準法では先ず一週間の労働時間を示し、次いで一日の労働時間を規定しております。

これは、労働時間の短縮を進める場合、休日を増やすなどして先ず一週間の労働時間を短縮し、次いでその時間を一週間の各日に割り振る」とが適当であるとの考え方によるものです。

当法人の場合は、週休二日による週四十時間労働ですが、この制度の趣旨を十分理解のうえ、有効に活用したいものです。

♣ 「蚊も暮らせる地球がいい、でも近くにいられるところがいい」そんな意味

のCMがあつたが、まったく同感です。

その蚊の季節がまたやつてきました。耳元でのブーンという羽音はなんとも不愉快な音で、誰しも叩き殺したくなる。誰にも歓迎されないイヤなヤツではあるが、やはり蚊とともに暮らせような地球がいつまでも続いてほしい。

【表紙写真説明】

平成九年五月十四日に開催した定期例の職員研修会には、本会の総裁寛仁親王殿下のご講話をいただきました。

ご講話の後、殿下は施設の利用者の方々に励ましやいたわりのお言葉をお掛けになりました。写真はその時の心に残るひとことです。

ゆうあい

十八号

平成九年八月一日

発行

発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 石井 晃

〒157 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号
電話 (03)3416-3161